

一般事業主行動計画

令和2年10月1日

公益財団法人被爆者福祉会

原爆被爆者特別養護ホームかめだけ

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによってすべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年10月1日～令和7年9月30日の5年間

2. 内 容

目標1 《令和7年9月30日までに出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施。》

【対策】

- ・令和3年4月 過去5年間で出産、子育てのための退職者数の分析
- ・令和4年4月 出産、子育てで退職した人を再雇用した場合の問題点の検討及び対応策の検討
- ・令和7年4月 出産、子育てにより退職した従業員への再雇用制度の周知を実施

目標2 《令和7年9月30日までに年次有給休暇の取得の促進のための措置を実施する。》

【対策】

- ・令和2年10月 5日間の年次有給休暇の計画的付与制度を導入し、すべての従業員が取得できるようにする。
- ・令和2年10月 計画的付与以外の有給休暇についても、部署間で事前に計画し業務に支障をきたさないよう配慮し取得しやすい環境づくりに努める。

目標3 《子どもが保護者である労働者の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」の実施

【対策】

- ・毎年8月に実施する施設内行事の夏祭りの機会に「子ども参観日」を設け、親の職場への理解を深めるとともに、親とのコミュニケーションを図る。